

福祉サービス第三者評価結果表

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人エール・フォーユー

②施設・事業所情報

名称：公益財団法人鉄道弘済会 山形保育所 (あすなろ保育園)	種別：保育所
代表者氏名：秋葉 弘巳	定員：100名
所在地：山形県山形市上町2-5-36	TEL：023-644-7663
ホームページ： http://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/yamagata/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和31年12月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：公益財団法人 鉄道弘済会	
職員数	常勤職員：19名 非常勤職員：5名
専門職員	保育士 19名 幼稚園教諭1種免許 1名 幼稚園教諭2種免許 5名 看護師 1名 栄養士 2名 調理師 1名
施設・設備の概要	保育室 4室 事務室 乳児室 医務室 ほふく室 調理室 トイレ 4ヶ所 浴室

③理念・基本方針

【理念】

一人ひとりの子どもを大切に、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育所を目指す。

【基本方針】

- ・一人一人の個性を大切に、安心して伸び伸びと生活できるようにする
- ・家庭との連携を密にし保護者との連携を取りながら子ども達が一番安心できるような保育を進めていく。
- ・健康や安全に必要な基本的習慣を身に付けていくようにする。
- ・地域との交流を持ち、共に子育てが出来るように配慮し心豊かな経験が出来るような保育にあたる。

④施設・事業所の特徴的な取組

2013年10月1日「公益財団法人鉄道弘済会」として新たにスタートし保育理念のもと、各地域の保育ニーズに合わせて全国24か所で、保育展開。山形保育所(愛称:あすなろ保育園)は昭和31年12月1日に開設され、長い歴史をもち現在114名の園児がいる。子どもたちが安心して楽しく過ごせるように家庭的な雰囲気을大事にしている。一時保育事業など保育所を利用していない家庭への支援も積極的に行っている。保育の質の向上の為、第三者評価受審、保育事例研究を通年で行ないまとめ、こうさい保育セミナーを開催し学びの場とし子育て支援の技術向上・発展の為の取組を行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 9月21日(契約日) ~ 平成30年 2月 5日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(平成26年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 「食」に対する取組について

特色ある保育として完全給食を実施しています。「食」に関する取組の中では実習畑やプランターで子どもたちは野菜を育て収穫し、多くの食材に触れることで名称・形・味に興味を持つよう体験学習をしています。また季節感や郷土・行事食も取り入れ、おやつも手づくりで「食べること」が大好きで食事中は会話ははずみ好き嫌いもほとんどなく残食を少なくすることの工夫が見られます。また給食室では毎月「食事だより」と「献立表」を発行し栄養や食中毒等について啓蒙し、保護者から役に立つと喜ばれています。給食サンプル提示とレシピを玄関に置き料理方法を学ぶことに一役かっており、保護者から高い評価を得ています。さらに今年度自治体監査において設備や調理内容が優れている事に山形県知事から感謝状が送られ、園全体で取り組んできたことが評価されて食の大切さを再確認し自信になっています。

2. 地域交流について

長い歴史を誇る当園は地域との繋がりを大事にし、交流先の機関とは年度末に次年度の打ち合わせを行い理解のもと様々な行事を実施しています。職員は地区公民館に出向き出前保育として子育ての相談、公園の草むしりをしています。子どもたちは、園を開放して異年齢児と遊びを通じた交流を深め、さらに毎月一回老人デイケアセンターの訪問では笑顔と元気を届けています。子どもたちは豊かな経験を通して社会の中に溶け込み保護者・職員一体となった保育に取り組み、生き活きとした成長が見られます。

3. 人材育成について

当法人は、中・長期計画に基づいて多様な保育ニーズに対応できるよう、職員は「発達障がい児」「乳幼児の運動遊び」についての研修・研究を「こうさい保育セミナー」で発表し成果を

上げています。平成 31 年度の認定子ども園移行に向けては全保育士が幼稚園教諭 2 種免許の更新や通信教育を受講し、オールマイティな職員の育成に取り組んでおり、また職場ではメンター・メンター制(新人をサポートする専任者)を積極的に活用し質の向上を図っています。

◇改善を求められる点

1. 利用者調査の声から気づいた点について

利用者調査の中の声として、日頃の何気ない保育士の言動が保護者の誤解を招くことに繋がる事もあり配慮が必要かと思えます。保護者とは問題のあるなしに関わらず連絡帳と並行して送迎時などに直接の対話を持てるよう期待します。また行事の際の持ち物については働く保護者のためにも余裕を持った案内ができるよう期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

色々な項目におきまして評価をいただきましてありがとうございました。
総評から高い点をいただいた事柄につきましては今後も継続して愛される保育園となるように努めてまいります。

また、改善を求められる点につきましては、ご利用者さまからのご意見なども踏まえまして保育士全員で改善に取り組んでまいります。

ありがとうございました。

⑧評価細目の第三者評価結果

別紙のとおり

【共通評価項目】

評価細目の第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人として全国に24か所の保育所を運営し、共通の理念、基本方針、保育目標を掲げ、保育課程にも明記し職員は周知している。また園内の見える所に掲示し、保護者には入園説明会や入園のしおり、園だより等で周知を図っている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 経営状況については上期・下期2回、園長が中心となりまとめたものを法人に報告し、分析結果の指示を受けて改善を図っている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 経営課題については常日頃から職員に気づきを持って取り組んでもらい、より具体的な数値目標を打ち出し、経費節減等に取り組んでいる。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

<p><コメント></p> <p>法人で「KOUSAI 2016」として中期経営計画を策定し、平成 31 年度までに認定子ども園への移行に向けて準備を進めている。さらに保育士自身も幼稚園教諭の更新や通信教育受講、セミナーへ出席するなどスキルをみがき、勉強に取り組んでいる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の中・長期計画を踏まえ 2016 年度の採択事業として多様化するニーズに応えるために「障がい児」「乳幼児の運動遊び」について実践研修・研究を行い、外部への発信を視野に法人で成果発表が行われている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>保育計画・基本方針に基づいて単年度計画を策定し、保育士一人ひとりが上期と下期の 2 回園長と面談を行い、目標が達成できたかどうかを重視して質の向上を図っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者に向けて事業計画そのものの配布は行っていないが、保護者総会や年 2 回の組別保護者会で保護者や子どもに関する必要な事項の説明を行っている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>所内打ち合わせ会議で話し合い、定期的に改善に取り組んでいる。職員一人ひとりが具体的な目標が持てるよう数値化することも一つ的手段として改善計画に挙げている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>第三者評価結果や自己評価を行うことで見えてきた課題を職員全員で共有し、振り返り再確認できている。新園長のもとで規制概念にとらわれない自由な発想を取り入れて行われている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>10月に園長が交代になり、園だよりやホームページ、広報誌に方針を表明し理解を得ている。保護者会や毎月のおたより等にコメントを載せ、また職員には気づいたことを都度説明し、関係機関や地域にはパンフレット等で広くアピールしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は遵守すべき法令は当然のこととして職員にも周知を図っている。また園長会議や研修に参加し、「保育指針」の改訂部分についても理解を深め園内で共有している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長自ら遊びを通して関わり、子どもたちの様子から職員はプロ意識が高いと評価している。認定こども園についても職員一人ひとり意欲的に学習しているとの認識を持っており、その上での助言・指導を行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>処遇改善をいち早く取り入れ、業務の改善があった場合改善手当が支給されている。中・長期計画の中に謳われている事務処理のスピーディ化にも取組、今年度更にパソコンが3台設置され効率化を進めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>福祉人材の確保や定着を図るため、アルバイトから準職員として無期雇用とする処遇改善がなされ、その後に試験を受け、正規職員として採用する仕組みができており、保育士を募集しているがなかなか増員に至っていない。保育士の幼稚園教諭2種免許の更新を行い、資格取得にも支援している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>人事管理は、10項目の内容を評価し点数化にして公正性を図り、園長による職員一人ひとりの面接を年2回実施している。人事考課制度を採用し総合的な判断のもとに、法人本部へ上申し決済を得たうえで適正な人事が行われている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>園長や主任は職員の日頃の様子に変化があった場合や、職員の懇親会の中での何気ない会話にも耳を傾け相談に応じている。法人本部へ職員が直接相談できる窓口がある。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが目標を掲げ、上期と下期に園長が面談の中で進捗状況や達成度の確認を行っている。「あすなる保育園」実行計画の中にチーム全員が行う行動(10項目)として職員像を明記し、職員は目標として取り組んでいる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修については、計画に基づき内部(園内)の他に、外部研修に重点を置き関連性や継続性にも考慮している。法人の通信教育制度を利用する職員が多く、研修費用の助成があり学ぶ意欲に繋げている。早朝保育や乳幼児保育等を担当している非常勤職員にも外部の研修を受講してもらっている。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>階層・職種・テーマ別等の内・外部研修にも多くの職員が参加し、報告や習得した技術は還元して職員共通の理解と質の向上を図っている。また報告内容の評価分析を行い、次年度の研修計画に反映させている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れ対応マニュアルを整備し窓口を設置して、子どもや保護者へ事前説明する他に、実施方法等の項目を記載するなど専門性に配慮したプログラムとなっている。実習生には検便に協力してもらい、厨房に入り給食の手伝いや離乳食にも関わられるような実習内容になっている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人本部と共にホームページの開設や園のパンフレットの配布で情報公開を行っている。また地域公民館でのイベント・夏祭り等への参加や園開放で第3土曜日に卒園生が来園して、異年齢児との交流が盛んに行われている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>事業・財務等について、法人本部監査と公認会計士による出納検査が行われており、また市の行政監査も受けて透明性のある適正な事業運営に努めている。監査結果についても、指導事項等を所内打ち合わせ会議の場で周知している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>開園当時から地域との交流は慣例となっており、回覧板を利用して行事等を広く知ってもらえるよう取組、また関係機関とも年度末に顔合わせや反省会を通じて次年度に向けた確認を得ている。避難場所となっている近隣の公園の草むしりを、地域貢献の一つと捉え職員がボランティア活動を行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備し、基本姿勢を明文化している。受け入れの際は、登録・申し込み、ボランティアの配置、職員・子ども・保護者への事前説明等、一連の流れを確立している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>山形市の民間立保育所連絡協議会での研修や総会へ参加し、また学校・児童相談所・病院・養育センターなどの関係機関とも連携を密にしている。ケース検討会で発達障害や気になることがある場合は、大学の専門家から相談やアドバイスをもらうなど連携が適切に行われている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント></p> <p>職員が地域の公民館に出向き、主に2歳児からを対象に子育て相談に応じる「出前保育」を開催している。要請によるJRのイベントに園児が喜んで参加し、また行きたいと楽しみな行事になっている。職員が花笠まつりに参加し地域行事に貢献している。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズを把握するため、地域公民館やスーパーマーケット等に園のパンフレットを置かせてもらいアピールしている。電話で一時入所の受け入れ相談等や園開放時に乳幼児の子育て相談が多く寄せられ専門性のある丁寧な説明で感謝されている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育についての基本姿勢を理念・保育方針・保育目標に明示し、職員は理解して経験年数にとらわれることなく初心忘れずの姿勢で実践に繋げ、園長による上期・下期の個別面談で自己評価をもとに確認している。保護者には日頃の対話や保護者会等の場面で共通認識を持つよう配慮し、信頼を得られるように取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護については生活の場面ごとにマニュアルが作成され職員は理解しており、0・1歳児のおむつ交換や昼寝後のおもらし交換などの場所にも配慮している。保護者からの個別相談等の内容については、その意思が尊重されるよう職員に周知徹底している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園のパンフレットは正面玄関に常時置いてあり、「すこやかねっと鉄道弘済会」のホームページや、広報誌「あすなろ通信」は地区の回覧板・公民館・近隣のスーパーマーケットなどを通して情報提供している。来年度の入園申込者も定員をはるかに超えており、理念の中に「選ばれる保育所を目指す」とあるように職員の励みにもなっている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>新入園児の保護者には2月に入園説明会を開催し、「入園のしおり」の資料をもとに、全保護者には保護者総会・組別保護者会（前期・後期）等で説明する機会を持っている。「あすなろだより」「ほけんだより」「食事だより」を毎月発行し、また園内の掲示板や毎日の連絡帳で行事変更なども知らせている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更や家庭への移行等については、行政と連携を図りスムーズに移行できるようにしており、引継ぎ文書等は特にないが、問い合わせがあった場合は応じる体制はできている。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は子どもの表情・体調のちょっとした変化も見逃さないように心がけている。行事毎に活動調査(アンケート)を行い次回の参考にし、園への関心度が高く年2回の個人面談・保育参観・組別保護者会は保護者の出席率も良く、多くの意見が出されている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書に苦情解決責任者は園長・受付担当者は主任・第三者委員(苦情処理委員)2名を明記し苦情解決の体制が確立しており、玄関に掲示し意見箱も設置している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者には入園式・保護者総会や組別保護者会等で意見・相談をいつでも受け入れることを伝えており、相談室も整備している。特に4・5月の新入園・進級時に相談が多く誠実な対応を心がけている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見に対しては速回答する方針で、内容によっては担任・主任・園長・専門職員が応える役割分担があり、個別対応や全保護者向けに行われ安心感や信頼関係に繋げている。職員とは送迎時の対話や連絡帳で日々のコミュニケーションを心がけている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>万が一事故が発生した場合は子どもの人命を第一に、マニュアルに沿った迅速な対応をしている。その後法人本部・支部に緊急報告し情報処理などの指示を得て要因分析・改善策・再発防止策を全体で検討している。年齢毎にヒヤリハット報告を収集し、所内打ち合わせ会議で話し合い共有している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>看護師が中心となり、予防を第一にうがい・手洗い・消毒の励行や、毎月発行の「ほけんだより」で子どもの成長や健康に関して家庭へ情報提供している。入園児に感染症に罹った時の対応について文書化(登園基準)し説明して、保護者の協力を得ながら感染拡大の防止に取り組んでいる。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p><コメント></p> <p>毎月避難訓練及び消火訓練を実施し、災害や発生状況によって園庭や近隣の公園など3ヶ所の避難場所を設定している。4月に幼年消防団入団式・防災の日に非常食の給食・消防署見学・起震車体験等に参加して子どもたちの防災意識を高め、安全確保に努めている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育の標準的な実施方法は文書化され職員一人ひとりが所持し読み合わせも行い、共通理解のもと実施している。急を要する判断が必要なときの体制もできており、複数担任のクラスは正・副担任を月毎に交替するなど職員の育成や個性も大事にしている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の実施方法の見直しは気づきがあればその都度、または定例の所内打ち合わせ会議で園長を中心に全員で行われ共有している。保護者からの提案や意見は誠意をもって検討し、判断結果を報告している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者から「児童票」「園児家庭状況調査表」「家庭での生活状況調査」の提出や、2月の入園説明会には子どもと一緒に出席してもらい、情報の把握に努めている。保育課程に基づき年齢別保育年間計画・個別指導計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>担任を持たない、主任・副主任・3歳以上児フリーリーダー・3歳未満児フリーリーダーが保育全体をみるようにして年度毎に指導計画の評価・見直しを行っているが、次年度に向けたさらなる取組に期待したい。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの「保育児童票」は入園時から手書きの記録で個人毎にファイルされている。月案・週案はパソコンのネットワークで記録し、申し送り表は回覧板にして各部屋を回り、職員全員で情報の共有に取り組んでいる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>園の運営規程に基づき個人記録の管理は園長が責任者となり、鍵のかかる書庫に保管している。電子データの管理については USB メモリーは使わない、パスワードは3ヶ月毎に変更するなど情報管理を徹底している。</p>		